

近江八幡市広告入り窓口用封筒取扱業者募集要項

1. 趣旨

この要綱は、広告入り窓口封筒を無償で製作及び提供していただける広告代理店を募集するにあたり、必要な事項を定めるものです。

2. 募集の内容

広告代理店 1 者

3. 広告掲載の内容等

(1) 対象及び用途

窓口用封筒：来庁者が各種証明書の持ち帰り用として利用されるものです。多くの市民の手に渡り注目は集めますが、来庁者が自由に利用するものであり、市が利用を促進するものではありません。

(2) 製作枚数

年間 60,000 枚（令和 6 年度実績から使用予定枚数）

封筒は必要に応じて増減できるものとします。

（予定枚数を上回る場合は増刷、残部があれば回収をお願いします。）

(3) 仕様

- | | | |
|---|--------|-----------------------|
| ア | 募集規格 | （角形 2 号） |
| イ | 広告枠数 | （1 枠 又は 分割可） |
| ウ | 広告枠の規格 | （各封筒の表・裏下部表面積の 35%未満） |
| エ | 刷り色 | （2 色以上） |
| オ | 封筒材質 | （出来る限り環境に配慮したものとする） |
| カ | 納入方法 | （分割納入 年 6 回程度） |
| キ | その他 | （のり付け部分は脇ばり。蓋あり封筒） |

(4) 設置場所

近江八幡市役所市民課、保険年金課、税務課、及び安土町総合支所安土未来づくり課、各種証明書発行事務を行う施設の窓口等

(5) 掲載できる広告について

ア 広告主、広告内容については、近江八幡市広告事業実施要綱、近江八幡市広告事業掲載基準及び近江八幡市広告入り窓口用封筒設置事業実施要綱（以下「実施要綱」という。）を遵守することとし、市が審査します。

イ 市が業務上必要な事項を記載する部分は、封筒の表面及び裏面の面積のそれぞれ 65%以上とし、記載内容は本市が指定します。

ウ 広告の範囲は、各封筒の表面及び裏面の面積のそれぞれ 35%未満とします。

エ デザイン等については協議することとします。

オ 窓口用封筒における広告主については、「6. 応募資格（2）」の資格要

件を満たしていることが必要となります。

(6) 設置期間

封筒の設置期間は原則として年度単位とします。なお、設置から1年間を単位として、2回を限度として更新できるものとします。

4. 製作上の注意事項

- ア 広告内容、色、形状等の封筒の仕様については事前に市と協議して下さい。
- イ 封筒は市の承諾を受けた後に製作して下さい。

5. 広告内容の苦情等

広告代理店は、広告の内容に関する苦情等の対応については、実施要綱第14条に基づき速やかに行ってください。

6. 応募資格

次の要件を全て満たしていることが必要です。

- (1) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4第1項に該当しない者
- (2) 全ての税に滞納がないこと
 - ア 市内に本店又は営業所を有する法人
市税（法人市民税、固定資産税等すべての市税）及び国税（法人税、消費税及び地方消費税）県税
 - イ 市外に本店又は営業所を有する法人
国税（法人税、消費税及び地方消費税） 県税
 - ウ 個人
市税（市県民税、固定資産税、軽自動車税）、国民健康保険料及び国税（申告所得税、消費税及び地方消費税）
- (3) 広告代理業務について、2年以上の営業経験を有する者であること。（法人にあっては当該業務を法人の目的としていることが商業登記簿謄本又は登記事項証明書により確認できること。）
- (4) 広告代理業務について、国又は地方公共団体での事業実績がある者

7. 募集期間、質疑応答及び応募方法等

(1) 募集期間

令和7年7月22日（火）から令和7年8月22日（金）まで

(2) 質疑応答

受付日時 令和7年8月8日（金）正午まで

受付場所 近江八幡市市民部市民課

受付方法 質疑がある場合は任意様式で質問書をメールすること。
なお、メールした旨を電話にて連絡すること。

回答日時 令和7年8月18日（月）

回答方法 近江八幡市ホームページの本件募集ページで回答

(3) 応募方法

ア 郵送の場合

書留郵便又はそれに準ずるもので、令和7年8月22日（金）午後5時必着のこと

イ 持参の場合

土曜日、日曜日、祝日を除く 令和7年7月22日（火）から令和7年8月22日（金）までの午前8時30分から午後5時15分

(4) 提出書類（各1部、イの企画提案についての資料は8部添付）

ア 申込書（様式1）

イ 広告入り窓口封筒に関する企画提案書（様式2）

ウ 商業登記簿謄本又は登記事項証明書（発行から3か月以内のもの）

エ 納税証明書（未納のないことの証明）

オ 会社概要（パンフレットなど）、個人事業主の場合は本人確認書類（マイナンバーカード、免許証、パスポートなど）の写

カ 封筒見本

キ 別紙1（その1）誓約書

ク 別紙1（その2）誓約書の添付書類

(5) その他

ア 封筒の納品日については、令和8年3月31日（火）迄とします。

イ 広告代理店の募集は、ホームページにより行うものとします。

ウ 提出された書類は、今回の応募内容の審査の目的以外に使用いたしません。
なお、提出書類は返却いたしません。提出に要する費用は、応募者の負担とさせていただきます。

エ この要項に適合しないもの、虚偽の内容が記載されているものは失格となります。

8. 審査及び決定

実施要綱に基づき審査し、採用する代理店を決定します。応募状況に応じて、面談（プレゼンテーション）による審査を行う場合があります。

選考結果通知予定日 令和7年10月上旬

なお、審査の経緯の公表はしません。

また、審査結果に対しての異議申し立ては受け付けません。

9. 問い合わせ先及び提出先

〒523-8501

滋賀県近江八幡市桜宮町236

近江八幡市役所 市民部 市民課 広告事業担当

TEL 0748-36-5500 (ダイヤルイン)

FAX 0748-33-1717

E-mail : 010608@city.omihachiman.lg.jp